

寄付のお申し込み方法

▶インターネットによるお申し込み【個人のみ】

本学園が寄付の決済代行を委託している株式会社エフレジ「F-REGI寄付支払」を利用したお手続きとなります。

ご利用できるクレジットカード



お支払いは、通常のカード利用と同様の取り扱いで口座引き落としとなります。引き落としは、お申し込み日の翌月または翌々月となりますが、クレジットカード会社により異なりますので、利用明細書等でご確認ください。

コンビニエンスストアでのお支払



インターネットによる申し込み手続きが完了すると「受付完了画面」に店頭でのお支払いに必要な番号が表示されます。番号をお控えいただき、コンビニエンスストアの端末機に入力し、発行される用紙をレジへ提示、現金でお支払いください。

Pay-easy でのお支払い



ネットバンキングでお支払いいただけます。インターネットによる申し込み手続きが完了すると、受付完了画面に「決済手続きを開始する」ボタンが表示されます。「決済手続きを開始する」ボタンをクリックし、お振り込みの手続きをお願いいたします。

*お申し込み画面に、必須事項を記入して、お申し込みください。*決済手続き完了後は、お取り消し、ご変更、ご返金は一切承れませんのでご注意ください。
*寄付内容確認画面では、金額等の確認を十分に行ってください。*ご入力いただいたメールアドレスには、株式会社エフレジから決済手続き完了のお知らせを配信させていただきます。*ご寄付の領収日は、申込日ではなく、決済代行会社から本学園に入金された日（申し込み日から1～2ヶ月後）となります。11月以降のお申し込みで、その年の寄付金控除をご希望の方は「ATM、ネットバンキング、銀行窓口による申し込み」をご利用ください。

▶銀行振込によるお申し込み

ATM、ネットバンキング、銀行窓口からご寄付いただく場合の手順は以下の通りです。

1

右のリンクから
「寄付申込書」を
ご提出ください。



2

ATM、ネットバンキング、銀行窓口から、次の寄付受付専用口座にお振込みください。

寄付受付専用口座 ① 郵便局 00170-9-299734 学校法人昭和女子大学

寄付受付専用口座 ② 三井住友銀行 世田谷支店 普通 5072639 学校法人昭和女子大学

寄付申込書受領後、担当者から受付完了のメールをお送りします。入金を確認でき次第、「寄付金受領証明書」、「特定公益増進法人であることの証明書（写）」及び「税額控除に係る証明書（写）」をお送りします。寄付金控除を希望される方は、確定申告の時期まで大切に保管してください。

遺贈寄付について

遺言書による遺贈を利用したご寄付につきましても受け付けております。

遺贈により本学の充実・発展へお力添えくださる方は、総務部までご相談いただけますと幸いです。

ご希望の方には提携先の銀行または
信託銀行をご紹介します。

【昭和女子大学が提携している銀行・信託銀行】
三井住友銀行・りそな銀行・住友信託銀行

相続財産からの寄付について

相続財産からの寄付とは、相続人の意思で、故人より引き継いだ財産から

本法人にご寄付することをいいます。個人の遺志、相続を受けた方の思いを本学への

寄付という形に遺されることをご検討いただけましたら、総務部までご連絡いただけますと幸いです。



詳細はこちらを
ご確認ください



大学3号館「CAFE 3」2022年10月開設
デザイン設計：環境デザイン学部・片島奈緒講師（本学OG）

サポーターズ・クラブ入会のご案内



学校法人 昭和女子大学

学校法人 昭和女子大学

昭和女子大学 サポーターズ・クラブ

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57

URL: s-club.swu.ac.jp TEL: 03-3411-5122 Mail: s-club@swu.ac.jp

サポーターズ・クラブ入会のお願い

昭和女子大学は、1920年、人見圓吉以下5人の教師と8人の学生でスタートした日本女子高等学院をその淵源としています。以来、多くの困難を克服して、現在ではおよそ700人の教職員のもと、附属こども園、小学校、中学・高等学校、大学、大学院、ブリティッシュ・スクールまで、総勢9000人が集う学園に成長しました。その間、「昭和」独自の全人教育と時代に先駆ける精神を良き伝統として、グローバル社会への対応、生涯を見通したキャリア教育の推進、地域・企業との連携などに取り組み、「世の光」となる人材を輩出してまいりました。

私自身、卒業生として多くの著名な先生方から学べたこと、厳格な規則の寮生活など、改めて昭和学園では貴重な時間を過ごしたと感じています。

2020年には、創立100周年を迎え、新たな1世紀に向けて「昭和」で学ぶすべての学生生徒等がたくましく成長し、これからの社会を支える人材となつて、ゆたかな人生を送ることは、私どもの強い願いです。

その願いの実現に向け、学生生徒等への支援の輪を広げていくために2015年11月に＜昭和女子大学サポーターズ・クラブ＞を創設しました。昭和学園とそこに学ぶ人たちを支え励まそう、と願う人たちの集まりです。卒業生、在校生の保護者、教職員、そのほか多くのステークホルダーが協力して、＜昭和コミュニティ＞の絆をゆるぎないものにする必要があります。学園のいまを知ったうえで、それぞれが持てる力やアイデアをそれぞれの立場で出し合つて「昭和学園」を支えていきましょう。私も卒業生の一員としてこの趣旨に賛同して、ひとりでも多くの方にサポーターズ・クラブにご参加いただきたく、お願い申し上げます。



昭和女子大学
サポーターズ・クラブ会長
稲穂 照子

学校法人昭和女子大学は1920年の創立以来100年以上にわたって女性、子供の教育・育成に尽力してきました。これも教職員だけでなく多くの方たちがこの学園を支援し盛り立ててくださったおかげと深く感謝しております。

学園にとって各界で活躍されている卒業生の方たちは最大の宝ですが、在校生とその保護者の方々、卒業生を採用し活躍の場を与えてくださっている企業・法人の方々、プロジェクト活動など学生に多様な学びの機会を与えてくださっている自治体や企業の方々、奨学金や寄附講座を提供して下さっている方々は総て大学にとってかけがえのない理解者支援者であり、重要なステークホルダーです。

こうした皆様と昭和女子大の絆を深め、学園の情報を共有し、ともに活動していく場としてサポーターズ・クラブを設けております。学園の様々な活動に参加していただき、学生たちを共に育てていただく方々のクラブへの参加を心からお願い申し上げます。



昭和女子大学 総長
坂東 真理子

昭和女子大学では、時代の要請に答えるため、「グローバルな視点をもって、自立して社会で活躍できる女性の育成」を目標として、グローバル教育、キャリア支援、プロジェクト型学習（企業や社会と連携協力して具体的課題を設定し、その解決法策を学生自ら探る活動）に力を入れ、12年連続女子大就職率全国1位を達成するなど各方面から高い評価を受けています。

女性を取り巻く環境にはまだまだ障害が多く、次の100年に向かって本学の教育を更に進化するためには、今後、保護者、卒業生、関連企業・団体、地域の皆様など幅広い皆さまの御支援・御協力をお願いする必要があります。

次の100年の女性を育てていくため、是非「サポーターズ・クラブ」に御支援をいただきますようお願い申し上げます。



昭和女子大学 理事長
山崎 日出男

入会の方法について

サポーターズ・クラブの
ホームページからお申し込みください。



サポーターズ・クラブ会員の特典

▶ 会員には以下の特典をご用意しています。

A メール・マガジンを配信します。
学生の活動、教員の研究、公開セミナー、博物館展示など、学園の近況を定期的にお知らせします。

B 昭和女子大学生にキャリアプランやライフスタイルのアドバイスをする「社会人メンター」になることができます。※選考あり・女性限定

C 人見記念講堂での文化講座や公開講座、各種イベントに抽選でご招待します。

D 図書館を利用できます。
希望者に図書館利用証を発行します。

E 再就職・転職の相談ができます。※卒業生限定

F 研修学寮を利用できます。

サポーターズ・クラブは、昭和女子大学のあらゆるステークホルダーの皆様とつながるコミュニティとして、様々な形で昭和女子大学を応援しています。皆さまから寄付という形でご支援いただけますと大変嬉しく思います。

寄付の用途

下記の他、とくに使途指定のない寄付も受付けております。

教育・研究支援



研究機器導入、IT化推進、
図書館整備、こども園・初等部の
遊具購入など

奨学金



昭和学園奨学金
（ポストン留学支援）

学生・生徒支援



クラブ活動支援など

キャンパス整備



校舎・記念講堂・学寮の整備、
キャンパス緑化など

▶ 寄付にご協力いただくと次の特典があります。

A 学園ホームページに
お名前を掲載

〔 匿名の希望にも
お応えいたします 〕

寄付の称号（累計）

B 10万円以上：スカイブルー / 50万円以上：ブロンズ
100万円以上：シルバー / 1,000万円以上：ゴールド
3,000万円以上：プラチナ

「総長・理事長感謝の集い」にご招待

C 所定の基準に達した方を
「総長・理事長主催感謝の集い」、
人見記念講堂の「文化研究講座（芸術鑑賞）」
にご招待させていただきます。

税制上の優遇措置

*年間の寄付総額が2,001円以上の方が対象です。
*控除額は所得・税率・寄付金額により異なります。詳細はご相談ください。

所得税

文部科学大臣から控除対象の証明を受けています。内容はA、Bの2種類です。

A. 税額控除 所得税から直接控除されます。

（寄付金額－2,000円）×40％＝控除額

ほとんどの寄付で減税効果が大きくなります。
寄付金額は年間所得の40％以内。
控除額は所得税額の25％以内に制限されます。

B. 所得控除 課税前に控除されます。

寄付金額－2,000円＝控除額

所得額に比べて寄付金の割合が大きい時に減税効果があります。
寄付金は年間所得の40％以内。
計算する所得税率は課税所得額により変わります。

住民税

東京都および世田谷区から条例指定寄付金対象団体として認定されています。
お住まいの地域によって住民税が寄付金控除される場合があります。

東京都世田谷区にお住まいの方

東京都と世田谷区両方から税額控除を受けられます。

（寄付金額－2,000円）×10％＝控除額

個人住民税（都民税＋区民税）から控除されます。

世田谷区以外で東京都にお住まいの方

東京都から税額控除を受けられます。

（寄付金額－2,000円）×4％＝控除額

都民税から控除されます。

その他の地域にお住まいの方は地元の地方自治体税務担当課へお尋ねください。